



Title	『経済学批判要綱』における本源的蓄積論の位置づけについて
Author(s)	宮崎, 隆志
Citation	社会教育研究, 10, 33-41
Issue Date	1990-02
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/28475
Type	bulletin (article)
File Information	10_P33-41.pdf



[Instructions for use](#)

『経済学批判要綱』における本源的蓄積論の 位置づけについて

宮 崎 隆 志

1. は じ め に

農民や漁民の主体形成論を議論する際に、前提となっているのは彼らが客体としての地位におとしめられているという事実認識であるが、その場合も、農漁民は賃労働者とは異なって、直接には主体としての資本を自立化させているのではない以上、客体といっても賃労働者と同列には扱えないことはいうまでもない。それ故、農漁民固有の客体化の構造（疎外の構造）をいかなるものとして考えるかによって、議論の場面は限定されることになる。ここで場面設定について検討することはできないが、結論のみ述べれば農漁民の経営における所有と労働の対立が主要な問題場面であるといえよう⁽¹⁾。

そこでは農漁民の所有主体と労働主体への二重化と対立が生じ、それをどちらの主体の主導性のもとに統一するのかが問われているのであるが、かかる二重化、分解が生じるのは農漁民の資本への包摂過程においてである。それ故、資本による包摂と所有と労働の分離との関連をいかに把握するかが、方法とも関わる問題として重要となる。この点については、絶対的・相対的剰余価値生産、および資本蓄積に伴う資本による市場拡大、支配関係拡大と、具体的には小経営の分解過程としても現れる資本の本源的蓄積との区別と関連を整理しておくことが必要であろう。特に、後者が「暴力的槓杆」を伴うものであることを考えれば、所有と労働の分離過程の諸契機を正しく把握するためにも、このことは強調されねばならない。

小論は、『経済学批判要綱』（以下『要綱』と略）にそって、両者の関連についての第一次的な整理を行うものであるが、『要綱』を対象とするのは、それが『経哲草稿』における疎外論と『ミル評注』における商品・貨幣論（物象化論）を統一する位置にあり⁽²⁾、社会システム編成主体としての資本の成立が、両者（疎外論と商品・貨幣論）の関連において述べられるという特徴をもつためである。すなわち、後にみるように、そこでは、資本成立の歴史においても論理においても、この二つの視点が強調され、かつその視点からの本源的蓄積論と蓄積論の区別がなされているように思われるからである。

2. 領有法則の転回と本源的蓄積論

領有法則の転回（あるいは貨幣の資本への転化）と本源的蓄積との関連については、周知のように多くの論争がかわされてきた。小論はその論争に関与することを目的とするものではないが、両者の関連について、次の点だけは確認しておきたい。第一は、「ブルジョア経済学者」の資本主義弁護論、すなわち資本主義社会の下で必然的に発生する仮象である「自己労働に基づく所有」を資本主義的所有の歴史的・論理的起源とする主張への批判として、「資本生成の条件」と「資本の現在の現実化の条件」の両面にわたって、本源的蓄積論と領有法則の転回論を対置したこと、第二に、領有法則の転回論は、資本がみずからの前提を指定する主体として現れる論理的過程を明らかにしたものであるが、同時にそれは本源的蓄積論が対象とすべき歴史過程を指示するものであること、そして第三に、資本が主体となるとは、近代社会システムの編成主体となることであることであり、領有法則の転回論、および本源的蓄積論はこの点と関わって理解されねばならないこと、である。

第一の点については簡単にふれるにとどめておく。マルクスは資本の歴史的諸前提と現代の歴史の区別の必要性和、それを混同する「ブルジョア経済学者たち」の誤りを批判したのちに、「さしあたり生成した関係を考察すれば・・・事態は単純に次のように現れる」と述べ、生きた労働力能とその客観的諸条件との対立、客観的諸条件の主観化と労働力能の客観化が過程により生産されることを指摘する。そして「これと反対に、貨幣が自己増殖過程に入りこむ前の本源的関係を考察すれば、貨幣が資本となり、労働が・・・賃労働となるために、歴史的に発生していなければならない・・・種々の諸条件が現れる」と述べ、本源的蓄積の諸条件を列挙している⁽³⁾。ここではブルジョア的な「蓄積＝本源的蓄積」論を批判するために、剰余資本Ⅰが剰余資本Ⅱとして産出される過程（＝蓄積過程）と、貨幣が資本となり、労働が賃労働となるための過程（＝本源的蓄積過程）の二つが、検討の場面として設定されたことを確認しておきたい。それよりも重要なことは、ここで両者（蓄積過程と本源的蓄積過程）の関連について、「本質的諸条件は、本源的に現れる関係のうちにそれ自体指定されている」⁽⁴⁾と述べられている点である。この点は第二の点とも関わってくる。

問題は「本質的諸条件」、およびそれと「現実的資本」⁽⁵⁾との関連の理解にある。すなわち、「本質的諸条件」とは当該箇所が続いて述べられる4つの条件（①客観的現実性の諸契機から分離された、主観的存在としての生きた労働力能の現存、②剰余労働を吸収するのに十分な対象化された労働、③両極間の自由な交換関係、④一方の側は価値として登場し、価値の自己増殖を最終目的とみなすこと）であるが、これらが「現実化」する過程が、歴史的には本源的蓄積論であり、論理的には領有法則転回論であるとはいえないか、という問題である。例えば、次の叙述をみて

みよう。「資本の生成・発生の条件と前提はまさに、資本がいまだ存在せず、これからできあがることを想定している。したがってそれらの条件や前提は、現実的資本とともに、すなわちその現実から出発しつつ、みずから資本の現実化のための諸条件を措定する資本とともに、消失する」、「すなわち、貨幣が資本となる前提は、資本の発生にとっては与えられた外的な前提として現れるとしても、資本が資本として生成するやいなや、資本はそれ自身の前提を・・つくりだす。もともと資本生成の条件として現れた・・これらの諸前提は、いまや資本自身の現実化の結果として、現実性として、資本によって措定されたものとして一資本の発生の条件としてではなく、その定在の結果として一現れる。資本はもはや前提から出発して生成するのではなく、資本自身が前提となっており、自身から出発しつつ [それは] その維持と成長の前提そのものをつくりだす」⁽⁶⁾。

現実性とはいうまでもなく本質と現存在の統一であり、発現のうちにあっても本質的であり、外的現存在のうちにあるかぎりでのみ本質的なものである⁽⁷⁾。ここで資本が現実性として把握されるのも、流通と生産の統一としての具体的な資本が問題とされているからであろう。そして、ヘーゲルによれば、現実性の展開においては、まず可能性と偶然性がその外面性をなす形式として与えられ、さらに偶然性は新たな現実性の「前提、条件」となり、内的可能性により消費される。こうして新たな現実性が産出されるが、それは「最初の現実の本質が定立されたものにすぎない」⁽⁸⁾のであり、条件、事柄、活動の有機的統一がなされないかぎり、その現実性もやはり外的なものにとどまっている。しかし、それによって「根拠と偶然的な条件は直接態へ移され、そしてこのことによって、措定されたものは揚棄されて現実となり、事柄は自分自身と一致する」⁽⁹⁾。ここに単純なアナロジーをみるのは適当ではないであろうが、現実性における真の自己同一性、あるいは主体としての現実性は、条件、根拠をみずから措定することによって成立・生成すること、および、偶然性としての、外的な条件・前提により生成した現実性は、何ら新しいものではなく、可能性として措定されていたものであること、を確認しておこう。そうすれば、先の『要綱』からの引用文は次のように解釈できる。

資本家が賃労働以外のなんらかの方法で蓄積した貨幣が、剰余資本 I として生成するための条件は、貨幣としての資本にとっては外的、偶然的なものであり、本源的なものであるが、同時に資本にとっての本質的条件でもある。その本質的条件は可能性としての自由な労働者と可能性としての資本の措定である⁽¹⁰⁾。そしてその条件がそろったときに、貨幣は剰余資本 I に生成するが、この資本は当初の可能性が実現しただけのものであり、なんら新しいものではなく、それゆえ偶然性の契機を止揚していない。換言すれば、この資本の生成には、条件を措定する外的な威力が不可欠なのである。しかし、剰余資本 I が剰余資本 II として実現し、剰余資本 I が剰余資本として措定される過程において、資本が出会う諸条件は剰余資本 I を産出したその労働力能の産物である⁽¹¹⁾。それ故、剰余資本 II は剰余資本 I 以外は一切の前提をもたない⁽¹²⁾。換言すれば、本質的条件が現実性に転化した剰余資本 I から始まる過程 (= 第二循環) において、資本はみずからの

前提をみずから作りだしつつ、過程を遂行する主体として登場することができ、それは第二循環の終わり＝剰余資本Ⅱとなって生成した時に、明示される。いわば、第二循環は剰余資本Ⅰを起点とする絶対的な必然性を示すものといえる。

ここで確認しておくべきことは、第一循環中の労働力能によって第二循環の諸条件が措定されることである。第一循環における資本と労働力能の交換およびそれに基づく生産によって、資本は第二循環を開始するにあたり、第一循環の労働力能の産物として剰余生産物、剰余価値、原材料、用具のみならず、所有と労働の分離、対象化された労働の支配権までもみいだすことができる⁽¹³⁾。但し、これは「労働の立場」⁽¹⁴⁾からみたもので、その立場からすれば第一循環の生産過程は、「生きた労働自身の胎内に静止する可能性」が「生きた労働の外部にある現実性」として存在するようになる過程であり、「労働の現実化過程は、同じくその非現実化過程」である⁽¹⁴⁾のであるが、このことは「対象化された労働のある量と引き換えに生きた労働力能が交換される、その交換から生じた」⁽¹⁵⁾ことに留意すべきであろう。先にも述べたように、最初の交換における「本質的条件」の現実化として、「労働の立場」からみた諸結果は理解されるものである。それ故、これらの諸結果は、最初の条件設定からの演繹、展開であり、その意味ではあえて循環論として取り扱わなくても生産過程論として議論しうることである。

にもかかわらず、第一循環の結果としてこれらを論ずるのは、労働力能という根源的主体によって（その疎外によって）、資本とその諸条件（賃労働を含む）が発生させられることを確認するためである。資本と労働の交換としての最初の交換は、根源的主体による資本関係の措定に展開すること、逆に資本はこの展開過程（第一循環）によって不断に資本として発生させられていること、これが第二循環（さらには領有法則転回論）の前提である。この新たな前提のうえに、第二循環論は物象としての資本が過程の諸条件を措定する主体となること、換言すれば本来的な蓄積過程を開始することを明らかにしているといえよう。

領有法則の転回論を以上のように理解するとすれば、本源的蓄積論との関連も明らかになる。結論からいえば、剰余資本Ⅰが成立するまでの諸条件をつくりだす過程、より具体的には第一循環までが本源的蓄積の過程といえよう⁽¹⁶⁾。これは剰余資本Ⅰの生成にいたるまでの過程が、先にみたように資本にとっては外的な過程であったことによる。このように把握される本源的蓄積過程は、決して単純な歴史過程ではない。領有法則の転回論の把握に示される方法（流通から生産へ、生産から流通へ、あるいは物象化論から疎外論へ、疎外論から物象化論へ）によって、「歴史的な考察がはじまるべき点」が指示されているからである⁽¹⁷⁾。その指示された点が剰余資本Ⅰの発生のための諸条件＝本源的関係であるが、それも論理的に把握された「本質的諸条件」との関連において見いだされるものであった。「流通と生産との一定の統一」としての資本の措定として把握される本源的蓄積も⁽¹⁸⁾、以上の理解を前提にすれば、第一循環を示すものとして解釈することができ、これも論理的に指示された本源的蓄積規定（歴史的考察の開始点の指示）とみること

ができよう。

ここからさらに本源的蓄積の終了時点についても言及することができる。それはいうまでもなく剰余資本Ⅰの成立時点であるが、換言すれば「資本の現代の歴史」＝「資本が支配する生産様式の現実の体制」⁽¹⁹⁾、「生産の全体を包摂するものとして」⁽²⁰⁾の資本の成立時点である。これは領有法則転回論では第二循環に相当するが、具体的には第二循環における労働力能が厳密な意味での賃労働となったときと考えることができる。賃労働とは「資本に相対する労働」であるが、それは、資本が実体の総体性であり、かつ実体の特殊性の捨象としてもあるかぎり、「主体的には同一の総体性と抽象性とを即目的にもっている」ものでなければならず、ギルドの手工業的労働のように特殊の規定性のなかに埋没したものは、資本そのものを成立せしめない。それゆえ「労働が純粹に抽象的なもの、・・活動一般」になることが、資本—賃労働関係が純粹に適合的に展開していく条件といえる。「生産関係、範疇—ここでは資本と労働—の特殊な規定性は、特殊な物質的生産様式の発展と産業的生産諸力の発展の特殊な段階とがあってはじめて、真実となる」⁽²¹⁾。この段階とは、機械制大工業段階である。「固定資本が生産過程の内部で労働に対立して、機械として登場するとき・・生産過程全体はまた労働者の直接的技能のもとに包摂されたものとしてでなく、科学の技術学的応用として登場するとき」に、「資本はそのときはじめて、それに照応した生産様式を措定した」⁽²²⁾といえるからである。そうであれば、第二循環が資本の現実化である以上、ここに登場する賃労働は以上のような意味で、大工業プロレタリアートでなければならない。それ故、本源的蓄積過程は、論理的には機械制大工業という生産過程を確立するときまで継続するとみてよいのではなかろうか。そして、かかる論理的規定に基づき、追求されるべき歴史過程も大工業成立時点までとなる。

このように、本源的蓄積過程は、その起源と終点、および蓄積形態をあくまでも論理的に措定される（領有法則の転回によって）のであり、そうして初めて資本形成の歴史過程を叙述しうるのである。

3. 「近代社会の内的構造」と本源的蓄積論

本源的蓄積過程は、具体的には土地所有と労働力の分離と資本による再結合の過程でもある。「歴史過程をつうじて、資本家もまた土地所有者と労働、または所有一般と労働とのあいだに、仲介者として（歴史的に）わりこむ」⁽²³⁾のであり、その段階では土地所有も労働も資本により措定されたもの—近代的土地所有と賃労働者に転化する。「資本は、その本性からしても、また歴史的にも、近代的土地所有を、地代を創造するものである」⁽²⁴⁾。そして、「歴史的にも」創造された近代的土地所有は、「地代—資本—賃労働という一過程（推論の形式は、別なやりかたで、すなわち賃労働—資本—地代としてもとらえることができる。しかし資本は、つねに活動的な中間項として

現れねばならない」として現れ、その「経済的諸関係のうちには、近代社会の内的構造が措定されている、いいかえれば、資本がその諸関連の総体において措定されている」⁽²⁵⁾のである。

要するに、「地代（近代的土地所有）—資本—賃労働」という推論式の成立は、「近代社会の内的構造」を措定するものであり、それ故推論式の「活動的な中間項」である資本が近代社会の総体として措定されることを示すものである。かかる推論式の成立によって示される「完成したブルジョア的システムにおいては、どんな経済的關係もブルジョア経済的形態をとった他の関係を前提しており、こうしてまた措定されたものはどれをとっても同時にまた前提でもあるとすれば、こうしたことは、すべての有機的システムについていえることである」⁽²⁶⁾。総体性にまで発展した資本、「自己を完成し、全体的なものとして展開」する資本は、「社会のすべての要素を自己に服属させるか、自分にまだ欠けている器官を社会のなかからつくりだす」ところの主体となっている。

本源的蓄積論とは、かかる主体＝総体性としての資本を歴史的に産出する過程であろう。そうであれば、本源的蓄積の終了時点は、ここでも「近代的土地所有—資本—賃労働」の推論式の成立時点として論理的に与えられる。先の領有法則の転回論との関連では、第二循環における資本の現実化とは、実はかかる総体性としての資本の成立であったともいえよう。事実、マルクスは資本一般の次元で、生産過程から現れた新たな価値が再び貨幣形態をとること（剰余資本Ⅰ）にかかわって、貨幣の三機能（価値尺度、流通手段、自立的価値）にそくして、利潤や利子が問題となる可能性を指摘している⁽²⁷⁾。このことは、第二循環論は資本一般にそくして、「果実をもたらすものとしての資本」までも「可能性」としては射程におさめるものであることを示しているであり、総体性としての資本の成立可能性を明らかにするものといえるのではなからうか。第二循環がそのようなものであれば、第一循環は総体性としての資本が成立する過程の前提過程としての意味をもつ。領有法則の転回論、より根本的には資本一般論のもつ論理的射程はこのようなものととらえることができるとすれば、その資本一般を成立させる過程である本源的蓄積論の論理的射程も、同じく総体性としての資本を追求するものとして把握できるように思われる。

以上で問題としてきた『要綱』の当該箇所は、確かにプランに関する叙述であり、資本の個別性ののちに「資本、土地所有、賃労働（および都市と農村）」に関するプランが述べられているものであろう。しかし、資本一般がかかる射程（総体性としての資本＝近代社会システムの編成主体）をもつならば、「資本」を前提にして近代的土地所有と賃労働の関係（近代社会の内的構造）を叙述するこの箇所で、資本の成立史にかかわる叙述、すなわち本源的蓄積にかかわる叙述がみられるのも納得できよう。総体性としての有機的システム＝資本を論理的基準とするからこそ、「資本が支配する生産様式の現実のシステム」⁽²⁸⁾には属さない過程がここでも述べられるのであろうし、それは総体性としての資本を論理的基準として把握された本源的蓄積過程と一致する。さらに、本源的蓄積過程が総体性としての資本を自立させるまでの過程であるとすれば、本源的

蓄積過程の終了時点は、同時に総体性としての資本の自己否定の開始時点でもある。それゆえ『要綱』の当該箇所では、「近代的土地所有—資本—賃労働」の推論式がさらに展開され、資本、賃労働の二つの側面からの土地所有の否定、すなわち資本による資本の否定と賃労働による土地を介した資本の「隠密の否定」について語られている。『資本論』の本源的蓄積論が「否定の否定」を含むのも、かかる脈絡で検討されるべきであろう。

4. お わ り に

以上の仮説的な整理を踏まえれば、少なくとも『要綱』では、資本一般の現実化を基準として、そこから本源的蓄積論の課題と対象が導かれるといえることを、再度確認しておきたい。このことは、本源的蓄積論を年表的な歴史の一時期に機械的に限定する理解（産業革命を唯一の指標としてその前期を本源的蓄積期と規定する）に対しては、批判的とならざるをえないことを意味する。

そのうえで、論理的に区別された本源的蓄積と本来的蓄積が同時に成立するの否か、特に「低開発」地域（あるいは「低開発部門」—資本関係が成立していない地域や部門）での蓄積の論理の評価に関わって、そこにおける本源的蓄積の契機を認めるか否か、という問題が存在する。所有と労働の分離・対立に対抗する主体的対応が、資本（したがって賃労働者）にとってどのような意義をもつのか、そこでの主体がいかなる変革の射程をもった主体なのかを見定めるためにも、この問題は重要であろう。小論は、そのための第一次的な整理を試みたにすぎないのであるが、この問題への接近のためには、貨幣の資本への転化論と本源的蓄積論との関連、資本による市場拡大と近代植民理論の関連、等の検討が課題として残されている。この点の検討は、小論の仮説的整理を踏まえて、他日に試みたい。

注記

- (1) さしあたり、磯辺俊彦『日本農業の土地問題』、東京大学出版会、1985年、を参照されたい。
- (2) 有井行夫『マルクスの社会システム理論』、有斐閣、1987年、第五章を参照のこと。なお、あらかじめ述べておけば、小論は同著から論理と歴史の関連について示唆を得ている。
- (3) 高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』、大月書店、1961年（以下、『要綱』と略）、396～399頁
- (4) 『要綱』、399頁
- (5) 同上
- (6) 同上、395～396頁
- (7) ヘーゲル『小論理学』、岩波書店、1952年、§142（81頁）
- (8) 同上、§146 補遺（93頁）

- (9) ヘーゲル『小論理学』, 岩波書店, 1952年, §149 (102頁)
- (10) 「歴史的過程はこれまで結合していた要素, すなわち一方では自由な労働者(可能性からして), 他方では資本(可能性からして)という要素の分離ということであった」(『要綱』, 438頁)
- (11) 「生きた労働力能にたいして, 《まえには》無縁な・外的な諸力として, しかも一定の彼自身から独立した諸条件のもとでこれを消費し使用する諸力として対立していたすべての契機が, いまや労働力能自身の生産物および結果として措定されている」(『要綱』386頁)
「剰余資本にあっては, すべての契機は他人の労働の生産物—資本は転化した他人の剰余労働である」(『要綱』388頁)
- (12) 「剰余資本IIの前提は剰余資本Iの存在以外のなにもものでもない」(『要綱』392頁)
- (13) 『要綱』, 386~388頁
- (14) 同上, 389頁
- (15) 同上, 388頁, なおこれに関連して「所有と労働からの分離は, 資本と労働とのこの交換の必然的法則として現れる」(資本論草稿集翻訳委員会訳『資本論草稿集1』, 353頁, 以下『草稿集』と略), および「労働と労働生産物の所有との分離, つまり労働と富との分離が, この交換行為そのもののうちに措定されている。結果として逆説的に見えるものが, すでに前提そのもののうちにあるのである」(『草稿集』, 371頁)とも述べられている。
- (16) 「剰余資本Iの創造に先行していた諸条件, あるいは資本の生成を表現している諸条件は, 資本が前提として役立つところの生産様式の領域にははまらない」(『要綱』, 396頁)
- (17) 「他方, われわれにとってもっとずっと重要なことは, われわれの方法が, 歴史的考察がはじまるべき点を, あるいは生産過程のたんなる歴史的形姿としてのブルジョア経済がみずからを越えて以前の歴史的生産様式をも追及する点を指示していることである」(『要綱』, 396頁)
- (18) 「資本概念の形成にさいして展開されるべき第三の契機は, 労働に対立する本源的蓄積, したがってまた蓄積に対立する対象のない労働である。・・・第三の契機は資本を流通と生産との規定された統一として措定する」(『草稿集』, 389頁)
- (19) 『要綱』, 395頁
- (20) 同上, 438頁
- (21) 『草稿集』, 355~356頁
- (22) 『要綱』, 647頁
- (23) 同上, 441頁
- (24) 『草稿集』, 330頁
- (25) 同上
- (26) 『草稿集』, 332頁。なおこの箇所理解にかかわっては, 尾崎芳治「資本主義の本源的蓄積」

『経済学批判要綱』における本源的蓄積論の位置づけについて

(島恭彦監修『講座 現代経済学III』, 青木書店, 1978年)を, また「システム」の理解については, 有井, 前掲書, 第一章を参照されたい。

(27) 『要綱』, 382~384頁

(28) 同上, 395頁